|  |
| --- |
| **東部市民センターホール利用許可申請書**受付　　　　　　　　　　　号令和　　　年　　　月　　　日　春日井市長　石　黒　直　樹 |
|  |  | 　 〒 |  |  |
| 申請者 | 住 所 |  |  |
| 氏 名 |  |  |
|  | (名称及び代表者氏名) |
| 電　話 |  |  |
| 次のとおり東部市民センターのホールを利用したいので許可してください。　　　　　　　　　　　　　　　 |
| 利用日時 | 単日の場合 | 令和　　 年 　　月 　　日 (　　曜日) | 　　　　　時　　分　から　　　　　時　　分　まで |
| 連続の場合 | 令和　　 年　　 月　　 日 (　　曜日)令和　　 年　　 月　　 日 (　　曜日) | 　　　　　時　　分　から時　　分　まで |
| 利用責任者 |  | 連絡先 |  |
| 催物の名称 |  | 集　合人員 | 人  |
| 催物の内容 | [ ]  音 楽　　[ ]  舞 踊　　[ ]  演 劇　　[ ]  演 芸　　[ ]  映 画　　[ ]  講 演　　[ ]  集 会 |
| [ ]  その他　（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 入場料 | [ ]  有　料　　　　[ ]  無　料 | 料　金 | 円  |
| 開演時間終演時間 |  開演　№1 　　　　　時　　　　分　　　　終演　№1　　　　　時　　　　分№2 　　　　　時　　　　分　　　　　 　№2　　　　　時　　　　分 |
| ＊　決　　　　　　　　議 | ＊　使　　用　　料 | ホール使用料 | 円 |
| 所　長 | 所長補佐 | 主　査 | 担　当 | ホール | 円 | 領　　収　　印 |
|  |  |  |  | 附属設備 | 円 |  |
| 楽屋 | 円 |
| ホワイエ | 円 |
| この申請を許可してよろしいか。 | その他 | 円 |
| 合計 | 円 |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| ホール使用料 |  | 平日(Ａ) | 平日(Ｂ) | 平日(Ｃ) | 土曜日(Ａ) | 土曜日(Ｂ) | 土曜日(Ｃ) | 日・休日(Ａ) | 日・休日(Ｂ) | 日・休日(Ｃ) |
| 午前 | 8,000 | 16,000 | 32,000 | 9,500 | 19,000 | 38,000 | 11,000 | 22,000 | 44,000 |
| 午後 | 11,000 | 22,000 | 44,000 | 12,500 | 25,000 | 50,000 | 16,000 | 32,000 | 64,000 |
| 夜間 | 15,000 | 30,000 | 60,000 | 17,500 | 35,000 | 70,000 | 19,000 | 38,000 | 76,000 |
| 全日 | 30,000 | 60,000 | 120,000 | 36,000 | 72,000 | 144,000 | 40,000 | 80,000 | 160,000 |

(Ａ) … 入場料等を徴収しない場合及び入場料等の最高額が1,000円以下の場合で、かつ、営利を目的としない場合の使用料

(Ｂ) … 入場料等を徴収しない場合及び入場料等の最高額が1,000円以下の場合で、かつ、営利を目的とする場合の使用料並びに入場料等の最高額が

1,000円を超え5,000円以下の場合の使用料

(Ｃ) … 入場料等の最高額が5,000円を超える場合の使用料

※　利用時間帯：午前８：３０～１２：００　午後１３：００～１６：３０　夜間１７：３０～２１：３０
※ (Ｂ)又は(Ｃ)の使用料の適用を受ける場合で練習又は準備のために利用する日については、（Ａ）に掲げる使用料を適用する。
※ 上記の表はホール使用料のみ。楽屋及び付属設備等使用の際は、別途、使用料が発生する。
※　ホールの利用申請に関する情報は、業務委託先のかすがい市民文化財団に提供します。提供した情報はホール利用の目的以外に使用しません。
　　問い合わせ先　【業務委託先】かすがい市民文化財団　ホール担当（春日井市東部市民センター内）

TEL：0568-92-8516　FAX：0568-91-1994　Mail：tobu@kasugai-bunka.jp

＊　太枠内を記入してください。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　春日井市東部市民センター

|  |
| --- |
| **東部市民センターホール利用許可申請書**受付　　　　　　　　　　　号令和　　　年　　　月　　　日　春日井市長　石　黒　直　樹 |
| 連続3日間まで可能利用時間は午前 8：30～12：00午後13：00～16：30夜間17：30～21：30未定の場合は空欄で問題ありません |  | 　 〒 | 486-8686 |  |
| 申請者 | 住 所 | 春日井市鳥居松町5丁目４４番地 |  |
| 氏 名 | ○○部○○課課長　春日井　太郎 |  |
|  | (名称及び代表者氏名) |
| 電　話 | 0568-81-5111 |  |
| 次のとおり東部市民センターのホールを利用したいので許可してください。　　　　　　　　　　　　　　　 |
| 利用日時 | 単日の場合 |  令和 〇〇年 　 4月 　1日 (　日曜日) | 　　　　8時　30分　から　　　 21時　30分　まで |
| 連続の場合 | 令和　　 年　　 月　　 日 (　　曜日)令和　　 年　　 月　　 日 (　　曜日) | 　　　　　時　　分　から時　　分　まで |
| 利用責任者 | 春日井　花子 | 連絡先 | 0568-81-5111 |
| 催物の名称 | 講演会 | 集　合人員 | 500人  |
| 催物の内容 | [ ]  音 楽　　[ ]  舞 踊　　[ ]  演 劇　　[ ]  演 芸　　[ ]  映 画　　[x]  講 演　　[ ]  集 会 |
| [ ]  その他　（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 入場料 | [ ]  有　料　　　　[ ]  無　料 | 料　金 | 円  |
| 開演時間終演時間 |  開演　№1 　　　　　時　　　　分　　　　終演　№1　　　　　時　　　　分№2 　　　　　時　　　　分　　　　　 　№2　　　　　時　　　　分 |
| ＊　決　　　　　　　　議 | ＊　使　　用　　料 | ホール使用料 | 円 |
| 所　長 | 所長補佐 | 主　査 | 担　当 | ホール | 円 | 領　　収　　印 |
|  |  |  |  | 附属設備 | 円 |  |
| 楽屋 | 円 |
| ホワイエ | 円 |
| この申請を許可してよろしいか。 | その他 | 円 |
| 合計 | 円 |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| ホール使用料 |  | 平日(Ａ) | 平日(Ｂ) | 平日(Ｃ) | 土曜日(Ａ) | 土曜日(Ｂ) | 土曜日(Ｃ) | 日・休日(Ａ) | 日・休日(Ｂ) | 日・休日(Ｃ) |
| 午前 | 8,000 | 16,000 | 32,000 | 9,500 | 19,000 | 38,000 | 11,000 | 22,000 | 44,000 |
| 午後 | 11,000 | 22,000 | 44,000 | 12,500 | 25,000 | 50,000 | 16,000 | 32,000 | 64,000 |
| 夜間 | 15,000 | 30,000 | 60,000 | 17,500 | 35,000 | 70,000 | 19,000 | 38,000 | 76,000 |
| 全日 | 30,000 | 60,000 | 120,000 | 36,000 | 72,000 | 144,000 | 40,000 | 80,000 | 160,000 |

(Ａ) … 入場料等を徴収しない場合及び入場料等の最高額が1,000円以下の場合で、かつ、営利を目的としない場合の使用料

(Ｂ) … 入場料等を徴収しない場合及び入場料等の最高額が1,000円以下の場合で、かつ、営利を目的とする場合の使用料並びに入場料等の最高額が

1,000円を超え5,000円以下の場合の使用料

(Ｃ) … 入場料等の最高額が5,000円を超える場合の使用料

※　利用時間帯：午前８：３０～１２：００　午後１３：００～１６：３０　夜間１７：３０～２１：３０
※ (Ｂ)又は(Ｃ)の使用料の適用を受ける場合で練習又は準備のために利用する日については、（Ａ）に掲げる使用料を適用する。
※ 上記の表はホール使用料のみ。楽屋及び付属設備等使用の際は、別途、使用料が発生する。
※　ホールの利用申請に関する情報は、業務委託先のかすがい市民文化財団に提供します。提供した情報はホール利用の目的以外に使用しません。
　　問い合わせ先　【業務委託先】かすがい市民文化財団　ホール担当（春日井市東部市民センター内）

TEL：0568-92-8516　FAX：0568-91-1994　Mail：tobu@kasugai-bunka.jp

＊　太枠内を記入してください。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　春日井市東部市民センター